

奨学資金貸付申請書

年 月 日

(宛先)飯塚市長

- 飯塚市奨学資金貸付基金条例第8条の規定により、奨学資金の貸付けを受けたいので、裏面の事項を誓約のうえ、関係書類を添えて次のとおり申請します。

貸付けを申請する者	ふりがな					性別	男・女
	本人氏名						
	生年月日	年 月 日生 (満 歳)					
	現住所	〒 — (電話 — —)					
	在学 校	学校名 国・公立 ・ 私立	専攻・コース		在学年	年	
					正規の修業年限	年	
	入学を予定 する 学校	学校名 国・公立 ・ 私立	専攻・コース		年 月入学予定		
				正規の修業年限	年		
申請区分	◎どちらかに○をつけてください。 1 高校等区分 (高等学校・高等専門学校での貸付けを申請する場合) 2 大学等区分 (専修学校・短期大学・大学での貸付けを申請する場合)						
親権者等	ふりがな					本人との続柄	
	親権者氏名						
	現住所	〒 — (電話 — —)					
保護者等	ふりがな					本人との続柄	
	保護者氏名						
	現住所	〒 — (電話 — —)					
同一生計の世帯状況	続柄	氏名	年齢	同居 別居	所得金額(千円)		備考 (学校名学年)
					給与所得額	その他所得額	
	本人						
合 計 額							

- ※1 本人、親権者又は未成年後見人はそれぞれ自筆で署名してください。
親権者等が保護者と同じ場合は、保護者欄に「同上」と記入してください。
- ※2 添付書類 (1) 住民票の写し (2) 所得証明書 (3) 市長が必要と認める書類の写し(該当がある場合のみ添付)
- ※3 貸付けを受けることができる期間は、貸付けが決定した以降の正規の修業期間です。

※4 他の奨学金と同時に申請することはできますが、両方ともに受給することはできません(飯塚市奨学資金貸付基金条例施行規則第2条第4項で定めるものを除く。)

- (誓約事項)
- 採用されたときは、奨学生としての自覚を持って勉学に励むとともに、飯塚市奨学資金貸付基金条例及び同施行規則並びに関係法令を遵守し、奨学資金の貸付けを受けた後、返還等の義務が生じた場合には、返還等の義務を誠実に履行していくことを誓約いたします。なお、返還にあたり所得状況等について、市県民税課税台帳を閲覧、記録することを承諾いたします。
 - 親権者又は未成年後見人及び保護者は、申請者が奨学資金の貸付けを申請することに同意し、飯塚市奨学資金貸付基金条例及び同施行規則並びに関係法令を遵守し、奨学資金の貸付けを受けた後、返還等の義務が生じた場合には、連帯保証人として奨学生本人とともに返還等の義務を誠実に履行していくことを誓約いたします。なお、返還にあたり所得状況等について、市県民税課税台帳を閲覧、記録することを承諾いたします。
 - 奨学生と連帯保証人は、奨学資金の返還を滞納した場合は、利息制限法に規定する賠償額の範囲で延滞利息を支払います。

申請者本人の自己推薦欄(自筆で記入)※必須
申請者の生活費・学資を負担する者の、申請者本人推薦欄(自筆で記入)※必須